

秋田県 大瀧村農協

〒010-04 秋田県南秋田郡大瀧村字南1-2

☎0185-45-2550

良い農協は「こう」が違う！
エグゼレント農協探訪記

⑨

貸出金利を破格の低さに設定し 農家の事業バツクアップに徹する



農業評論家
土門 剛

どもん たけし/1947年大阪
市生まれ。早稲田大学大学院
法学研究科中退。「省益に走っ
た農水官僚の100日」(中央公
論94年3月)、「食管死守で焼け
たる農水官僚」(This is 読売94
年3月)、「懸案見送られた食管
改革」(同94年7月)、「食管制
度のあり方に関する調査懇談
会」(エコノミスト94年8月)
など、農業や農協問題につ
いて規制緩和と国際化の視点か
らの論文を多数執筆。主な著
書に、94年1月「農林中金の憂
鬱」(日経ファイナシャル94)、
93年10月「市場解放決断の日」
(日本経済新聞)、92年11月
「農協が倒産する日」(東洋経
済新報社)、「穀物メジャー」
(共著/家の光協会)、「東京を
どうする、日本をどうする」
(通産省八幡和男氏と共著/講
談社)、「新食糧法で日本のお
米はこう変わる」(東洋経済新
報社)など。大阪府米穀小売
商業組合、「明日の米穀店を考
える研究会」各委員を歴任。

りました。農協資金を使った効果は抜群
でしたね」

農協は、7月中旬、その年に収穫する
自主流通米代金の一部を農家に支払う。

これを米の仮渡金という。米生産農家の
生活に必要なつなぎ資金のようなもので
ある。仮渡金の精算は農家が米を出荷し
た後の11月頃のことである。その間、仮
渡金に金利や手数料がかかることは言う
までもない。

米流通で資金がポイントとなるのは、
こうした事情があるからだ。

自主流通米の仮渡金は全農が扱う。そ
の原資は農林中金から借りてくる。その
資金ルーツをたぐれば、信連や農協を通
じて組合員農家から集めた貯金というこ
とになる。これを整理すれば、組合員農
家が農協に預けた金が信連、農林中金に
流れ、そこから全農は資金を借り経済連、
農協を通じて組合員農家に払われるとい
う資金の流れになっている。

これだけ多段階になれば、問題は金利
と手数料だ。農協、信連、農林中金段階
では金利がかかり、全農、経済連は手数
料を取っている。大瀧村農協が30万俵す
べてを対象にせず、10万俵分だけにした
のは、信連や農林中金の金利や、全農と
経済連手数料がなくなることを配慮して

倉庫と資金。この2つが米流通の基本
である。このことは専門家の間でも意外
と理解されていない。それも無理のない
ことである。政府が、米の生産と流通を
がんにがらみに規制していた旧食管法時
代には、米の卸業者ですら倉庫と資金を
心配する必要は何もなかったのである。
すべて国が面倒をみてくれたからだ。
時代は新食糧法である。これまでおろ
そかにしてきた倉庫と資金が米流通のポ
イントになり始めた。有力卸業者は、産
地の倉庫を買い始めた。商人系集荷業者
が地元金融機関とタイアップする動きも
ある。対抗上、農協も独自の動きを見せ
始めたようだ。

仮渡金の原資に農協貯金

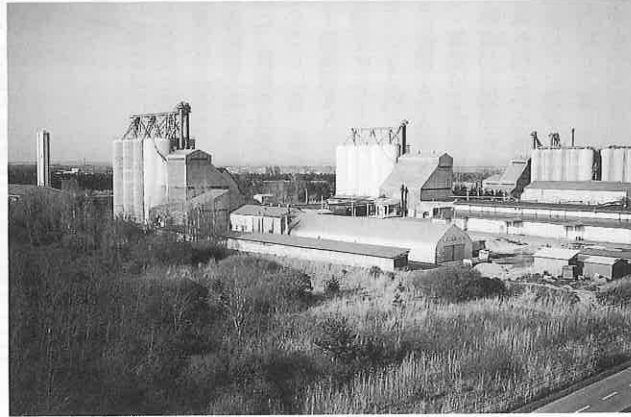
この4月中旬のことである。大瀧村の
友人から筆者に1本の電話がかかってき
た。大瀧村農協の佐藤正孝組合長が上京

組合長は正規軍になる。その正規軍の組
合長との会食と打診された時は、正直い
って面食らってしまった。いったい何を
話してよいものやらと逡巡していた。
しかしこれは滅多にない機会である。
ほどなく「OK」の返事を出し、組合長
に会ったら一つだけアドバイスをしてお
こうと思いついた。米の仮渡金の原資に
農協貯金を充てることである。以前から、
農協が米流通で利益を上げる最短コース
だと考えていたからだ。そんな大それた
気持ちで佐藤組合長に会いに出かけた。
知ったかぶりで仮渡金の話を持ち出した
ところ、脳天にハンマーの一撃を喰らっ
てしまった。組合長曰く。

「仮渡金の原資に農協貯金を充てること
は、実は7年産からやり始めましてね。
今年で2年目になります。30万俵分のう
ち、10万俵分を対象にしています。それ
でちょうど1億円ぐらいの金利収入があ

のことである。

ところで佐藤組合長の試みには伏線がある。佐藤組合長によれば、「うちの仮渡金の実質年利は大サービスの1・9%でした。よその農協では3・



上 米流通の基本はなんといっても倉庫と資金である。この二者がそろっているか否かが新食糧法下での雌雄を決する。左「仮渡金や、新しい資金制度の金利を下げたのは、系統の利用度を高めてもらうためです」と語る佐藤正孝組合長。



9%ということですから、農家はとても喜びましたよ。私は仮渡金であまり儲ける必要はないという考えですね。仮渡金でサービスしておけば組合員さんの系統利用率が高くなると職員を説得しました」

大瀧村は、減反の是非をめぐる村内を二分して争っていた。約580

戸の入植農家の半分は、減反尊重派、残り半分が自作作付け派という具合だ。大雑把に分ければ、減反尊重派は農協につき、自作作付け派は商人系業者を利用していった。佐藤組合長が、仮渡金原資に農協資金を使うことにしたのは、減反をめぐる村内の争いにピリオドを打ちたいという願いも込められているのだ。

佐藤組合長をサポートする山田照雄さんは、組合長の考えをこう説明してくれた。「最初の入植から20年以上も経ちました。入植第1次世代がそろそろ引

退の時期にさしかかり、第2次世代が台頭していくる時代になりました。そこでいつまでも減反で争っている大瀧村のイメージでは、新しい米流通は展望できません。農協は、米流通にどんな役割を果たせるか、事業の原点に戻って21世紀にかながるような農協経営を構築しなければなりません」

地銀を超える貯貸率

農協独自の仮渡金導入で、信用事業で最大のネックだった貯貸率の低さも解消された。貯貸率とは、貯金に対する貸金の比率のことをいう。農協の場合は平均で27・8%、都銀は101・3%、地銀でも78・0%ある。その代わり貯証率が高いのだ。貯金に対する株や債券の有価証券の運用比率のことである。農協は、農家からお金を預かるが、有利な運用先がなく、仕方なく株や債券類で運用しているという図式が見えてくる。

佐藤組合長によれば、貯貸率は90%以上で資金需要が旺盛な4月には100%を超えるという。貸出資金の不足分は、信連からインターバンク（銀行間）で借り入れるというのだ。信連にとつて大瀧村農協は最良のお客さんである。全国2200農協でも、こんなことは大瀧村農協だけではないだろうか。

新たに導入したつなぎ資金制度もユニークだ。これは仮渡金と違い、米の収穫が終わる11月頃から翌年10月までの運転資金を1000万円を限度に貸し出すものだ。むろん無担保である。ここにも農協は新機軸を打ち出した。利息をグリーンと下げたのである。短期プライム・レー

トにちよつと色をつけた程度の1・925%の超サービス・レートだ。しかも貸付条件をいっさいつけなかった。減反に参加しない農家や、あるいは農協に米を出さない農家にも貸すことにしたのだ。佐藤組合長は、

「このレートでは村内のライバル金融機関はついてこれないだろうな。20年間も減反問題で争ってきた経緯があるんで、最初は減反しない農家や農協に米を出さない農家には金を貸すなという声もあつたよ。でもね、農協にとつて最良の顧客は金を借りてくれて、きちんと返してくれる組合員なんだね。それに、いつまでもそんなことで差別をしていると、ライバル金融機関に上客を取られてしまう。これが恐いね」と、説明してくれた。

大瀧村の農家は、米を中心とした農業収入は、多い人で4000万円、平均でも3000万円はある。兼業が大半の周辺の農家比べ、農業収入は10倍もある。無担保で1000万円を貸し付けても、取りはぐればほとんどないのだ。村内には約5800戸しか農家がないのに、秋田銀行と北都銀行が数年前から支店を出している。村内農家の旺盛な資金ニーズをアテ込んだことだ。

農協の貸出金利の高さは組合員にとつて不満のタネだった。大瀧村農協のように工夫一つで不満を解消することは十分に可能だ。実質年利で2%もの差があることは、いづれ農家にも知れ渡ることである。いま、よい農協の組合長とは、こうした商法を反省し、農家のために何をしたらよいかを考える、経営者のことというのである。